

第2回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和4年10月24日（月）

午後3時30分～午後5時30分

場所：四日市市総合会館 第1研修室

1 開会

2 議事等

(1) 幼児教育・保育部会の設置について

事務局より資料1～2について説明

【会長】

部会の設置について、質問、意見等はいかがか。

前回は少し話題になり、その後、調整もさせていただいた上での今回設置ということである。

少子化に伴って保育をどのように確保していくか、どのように供給体制を整えていくか、そこにおける公立と私立の連携のあり方は大事な内容で、それだけで1時間ぐらい時間がとられてしまうので、部会を設置して部会の中でしっかりと協議をして、こちらの会議に上げさせていただくという手続になる。

特に意見、異論等なければ、了解いただいたということで、次の議事に入る。

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直し及び子どもの貧困対策に関する計画（素案）について

事務局から資料3の第1章子ども・子育て支援事業計画について説明

【会長】

第1章の中間見直しについて、質問あるいは意見はいかがか。

【委員】

（資料3の就学前の教育・保育事業の見直しについて）施策を進めていく上で、最初

に量の見込みというのを取っていて、この精度がいいか悪いかでかなり実績と連動してくるかと思う。(2) 現状・課題において、0歳児は見込みを大きく上回る利用申し込み者数と、利用園児数の割合が5割に留まっているとある。

これはいろんな社会情勢とかが関わってくるとは思うが、過去5年間の人口実績も含めて算出するというので、コロナなどで状況が変わるということは当然あると思うので、途中で修正するとか見直すとか、もう少しまめな調整はできるか。それはできない状況にあるのか。

【事務局】

見込みとのぶれによる修正について、この5か年計画の中間年で、今のタイミングでさせていただいた。実績もある程度見た上でさせていただいている。

【委員】

極端な例えで3か月に1回見直すとか半年に1回見直すというようなやり方は難しいか。

私どもも、たくさん女性がいる職場で、事業所内に保育所を持っているので、見込みを立てている。コロナが落ち着いたので、今子どもを出産しようという人たちが、実は多く、恐らく0歳児は想定している数字よりも上がってきたりする。そこで毎月情報を取ったり、保育士さんの数を調整したりとか、そういうところで誤差ができないように、できるだけ量の差が出ないように配慮している。

特にここ2～3年はコロナとかあったので、変化は非常に大きく、これからもその状況は続くかと想定しているので、利用園児数の割合が5割に留まっているというのが、かなりずれが大きかったかと懸念している。

もう少し小まめに数字を把握しながら、変化を捉えて合わせていくのは、実際のところ難しいか。

【事務局】

計画策定としては、どうしても年単位での集計によって増減などを、見ている。もちろん実務的にはいろいろ、入所の相談とか、施設の空き状況の相談というのは日々させていただいており、そういう二重の対応という形になっているのが現状である。

【委員】

予算とかいろいろあると思うので、臨機応変にというのはなかなか難しいが、このあたりは少し配慮があったほうがありがたいかと思う。

【委員】

0歳児の枠の課題は、幾ら増員したところで、0歳児の定員は少ないので、いつまでたっても改善しないという文面に捉えられてしまう。育休の制度が充実してきているので、育休の制度を取るに当たって申し込んでいるという現状もあるかと思うので、もう少し細かく精査をして0歳児の現状を見てはどうか。

資料の中で、赤ちゃんは大分減っていく方向にあるなか、どうかと疑問を感じた。

【事務局】

お答えに窮する部分もあるが、現状との乖離とか、出生数と申込みになられる方の差というところがあり、なかなかびったりとできていないところがある。

また、コロナ禍で、その数字と計画と実績がなかなか上がってこなかったというところは感じている。

何がどうというところにはなかなかうまく至らないが、特に低年齢のところに関しては非常にニーズがあって、しかも、仕事への復帰というところで切実な思いがあろうかと思うので、意を配してまいりたい。

委員は、0歳児で申込みをしているけれども、育休が延びれば2歳まではいけるといところが多いので、実際に本当に必要としている申込数ではないとの指摘と思う。本当に入園が必要な人なのか、育休を延ばすために申込みしているのかというところを、数字上もしっかり精査していくべきだろうという課題と受け止めさせていただいた。

追跡調査がどこまでできるかというところはあるが、本当に必要な数というところを把握していく必要はあると思っており、できる限りその数が把握できるような方向で検討してまいりたい。

【委員】

0歳児は、入園が決まってから辞退というケースも現場では見ており、育休を延長したいからという声があるのは事実である。

また、育児休業による退園も、実際、今年度1歳児で5名の方がお母さんの出産でやめていかれたが、やめられた方の分がすぐ補充されるかといったら、北部でもそういうわけではなく、年度途中で入ってこない。育休が充実してきているので、そんなに差し迫って入園したいわけではないのかと北部にいても感じた。

【会長】

ほかに意見、質問等はいかがか。

特になければ、次の議題に移らせていただく。子どもの貧困対策のところから説明いただきたい。

事務局より資料3の第2章子どもの貧困対策計画について説明

【会長】

子どもの貧困対策ということで、大事な課題なので、ぜひ活発に議論をお願いしたい。何か質問、意見等はいかがか。

【委員】

就学前教育・保育の充実の中の不登校児童生徒への支援について、コロナになり、うちの学童保育所にも相談に来られる保護者の方や地域の方が結構、何名かみえることから不登校で在宅している子どもたちがすごく多いと感じている。学校には無理して行かなくてもいいというアドバイスを受けた後の子どもの居場所に保護者が大変困っておられる。家庭での学習のあり方は昔よりも大分増えたと思うが、保護者は学習だけでなく、人との関わりまで途絶えてしまうことをすごく心配されている。

家庭にいる子どもが過ごす場所がないという課題をどのように取り組むか、この課題をどうクリアしていくかということがすごく見えにくいので、教育委員会との関連もあると思うが、地域の子どものとして在宅にいる子どもたちをぜひ見えるようにしていただきたい。

【会長】

無理に学校に行かせない、その子たちの居場所であったり、日中の過ごし方であったりのサポートはどうなっているのか。

【事務局】

教育委員会の同席がないため、詳しい数の報告や説明はできないが、我々のこども未来部でも今後そういう、不登校になって在宅で、行き場のないお子さんの地域の居場所というのは考えていかないといけないと考えている。

学校に行けている子は、児童館や学童保育所といった居場所がある一方、そういった子どもたちを外にとというのはなかなか簡単にはいかない課題と思うので、関係部局で情報共有をさせていただき検討させていただく。

【委員】

本当にたくさんの施策を考えていただいて、頭の下がる思いでいる。こういうものをどうやって周知するかがかなり成果との連動に大きく関わると思う。

市の広報や、ホームページで周知するが、それを見ていない人も多と思うので、そういう課題を持った人、課題を解決したいと思っている人たちにどうやってそれを伝えようと考えているのか。個人情報の問題とかもあり、アプローチしにくいと思うし、アンケートから周知が必要な人を繰るというのも無理であるため、紙でダイレクトに届けるしかないのかと思う。せっきゃくこれだけのことを考えているので、どういう形で実効性を高めていくか、質問させていただく。

【事務局】

アンケートの結果から、特に経済的な支援の必要な方にその情報が届いていないというところが見えてきた。そこにいかに情報を届けていくかで、待っていても、そういう方たちは、ホームページを見たりとか広報を見たりとかいうことをなかなかされないという部分もある。国はアウトリーチということを行っているわけだが、そこも、個人情報の問題で、何でうちにそんな話が来るのみたいなところもあり、本当にデリケートで、難しいと思う。

ただ、そこを何とか届けていかないと、子どもの貧困のところ、なかなかすくい切れないことから、例えば学校を通して情報を提供した場合に、今はパンフレットなりチラシを子どもに持たせて、あとは反応を待つだけだが、ちゃんと見たということが必ずわかるようなやり取りをすとか。それが何の情報かわからないということであれば、

こういうことだと説明に上がらせていただくとか。そういう一つ一つのことを小まめにやっていくしかないと思っている。

ぜひ皆さんから、こんなふうにしたらいいというアイデアをいただくと非常にありがたい。

【委員】

アイデアということであれば、イベントとかで気軽に来られるようにして、そういう中で何か話し合っ、こういう支援がありますよというところが見えるようになってくるといいと思う。戸別訪問するわけにもいかないし、イベントで来る機会を設定してあげるのはいかがでしょうか。

【委員】

スクールソーシャルワーカーとして支援が必要な子どもたち、家庭にアクセスする中で、こういういろいろな使える事業があるというのはわかっていたものの、ずらっと並べられると、えっ、こんなにあるのかというのが正直な印象である。

行政的なところはよくわからず、すごく素朴な疑問だが、なぜここに教育委員会の学校教育課や指導課の人がいないのか。これだけ子ども・子育てを主題にしており、不登校に関して実情がどうなのという情報も非常に大事な部分であると思う。

また、こういう助成制度の周知徹底に関して、学校を使えばいいじゃないというのが私自身の感覚である。そのための組織だったり場所であったり、しかも、保護者は子どものことをもちろん考えている。ただ、子どもを通して渡しても、必要な家庭の保護者の方はなかなかそれを読めなかったり、使えなかったり、もしくはバイアス的なことも含めて使いたくない、知られたくないということがある。

でも、私たちの税金がこんなふうに使われていて、どの時点で自分が必要になるかもしれない。奨学金なども、情報を子どもが教育を受ける場で親が、自分の権利も含めて、教えられる、知るシステムがなぜできないのか。

学校という場を使って行政がきちんと保護者に情報を伝達するとか、どういう流れを使えばいいのかわからないが、これ全部、保護者の方たちに必要な知識だと思う。みんなが知っていれば、何で私のところにその紹介が来たのかという変な受け取り方はなくなっていくと思う。

【事務局】

確かに、学校なり園なりを通してというところが一番近道なのかなというところはあるなかで、子どもを通してというのがなかなか難しいというお話もいただいた。私どももそれは常々感じているところで、どんなふうに伝えていくのがきちんと伝わり、きちんと理解できていない方に再度伝えるシステムのようなものをつくっていく必要があると考えている。

本日教育委員会が出席しないことについては、基本的にこども未来部でこの計画策定を進めており各課連携であることから、全部の担当課に来てもらおうかという話もしたが、今回については私どもで受けさせていただき、必要な部分はその担当課へ返していくということで考えさせていただいた。

【会長】

教育関係のことは、できれば入っていただいたほうがいいかと思う。私も愛知県とか、ほかでも同じような仕事をさせていただいており、委員の中に小学校、中学校それぞれの校長会の先生が入っている。

園の先生とか学校の先生たちが一番子どもに近いところにおいて、定期的に親と会う中で、この子の家庭大丈夫かと気づくことができる。保育園とか幼稚園ではしょっちゅう顔を合わせますし、気づいていることは多いと思うので、その気づきの部分から次の支援へとか、コーディネートが必要になってくればスクールソーシャルワーカーとかの出番にもなってくる。きちんと次へ次へと、支援が家庭につながっていくステップみたいなものがあればいいが、気づいていても、そこからどう動いていいかわからないというところもあるのではないかと思う。

【委員】

校長会の代表として発言する。先ほどからお話があったように、学校現場でチラシの配付をしても、なかなか周知徹底されていかない現状というのがある。

でも、困り感のあるご家庭とか、子どもの様子から学校側が察した部分について保護者とコンタクトを取ってコミュニケーションを取る中で、どの段階まで何を進めていくといいかというあたりは、相手の反応を見ながら、バランスを取りながら伝えていかな

ければいけない。結構デリケートなところもあるので難しいが、こちらが認知した段階で、いろんなパターンを紹介しているのが現状である。

もちろんそれで、ここに書いてあるようなことで活用してもらっている部分もたくさんあるし、スクールソーシャルワーカーの方には、家庭と学校の橋渡しのことをやっていただいたりとかして、非常に助かっている。

今学校現場で困り感を持っているところは、ヤングケアラーである。

この資料にも「ヤングケアラーや虐待など」と並べて書いてあるが、虐待と似たように見られるのではないかという警戒感を持っている保護者もおり、ヤングケアラーというのを保護者が言い出しにくいのか、学校が把握しにくい。地域の方からも、そういう情報があったら地域でも助けるからという声もいただいているが、把握に苦慮している現状である。

【会長】

学校現場の情報共有をいただいた。

【委員】

保護者への周知について、私の関係している学童保育所も、保護者が直接送迎に来られるので、保護者からの相談事が多い。ましてや、ひとり親家庭の方は学童保育所に預けることが多いので、その困り感というものを、支援員に話すということがよくある。

その際に聞いた話を、どこへ出していいのかわからず、大きな事件が起きれば担当課には言うが、一つ一つの相談はやり過ぎてしまうことが多いのではないかと。学校と学童保育所の連携というところも視野に入れていただくと、いろんな支援制度があることを伝える役割はできるため具体的な支援につながるのではないかと。

ましてや、虐待じゃないかなと気をつけながら見ている家庭もあり、その辺の細かな連携というのが、生かされていくといいと思う。

【委員】

情報の共有として、必要な家庭に情報が届かないという周知の件に関しては、私どもも、2016年に子ども食堂を始めてから3年ぐらいずっと悩んでいたが、現在では、対象者をひとり親家庭に限定して、120世帯350人ぐらいのネットワークになって

いる。

情報弱者の方がすごく多く、行政のこういった制度の紙をもらったとて、そしゃくできない。10人いたら10通りの困り事がある中で、これを伝えていくというのがすごく難しいなというのを肌で感じている。そこで私たちのような民間に近い存在からかみ砕いてわかりやすく伝えていくのと、あとはウェブをもっと利用していかなければならないということを感じている。

私どものやり取りは全て公式LINEとかのSNSを使って、アンケートも、紙のアンケートではなく、グーグルフォームのアンケートで情報を取っている。あとは、QRで簡単に飛べて情報を入力できて、しかも選択制のアンケートだったら、大体みんな答える。フリー記述ばかりだと面倒くさいから回答しないので、相手が回答しやすいアンケートの内容をつくるように工夫している。

コロナ前は大体40世帯のつながりだったのが、紹介制で現在120世帯まで、一切告知はなく増えてきた。コロナの絶頂期は、友達のシングルマザーの紹介で増えたが、最近の傾向としては、自力でウェブから検索して探し当ててきた人がすごく多くなってきた。

現代のお母さん達は、たくさんの政策全てを文章で読み解く力はないけれども、ネットで検索する力というのはすごくたけていると感じている。なかなか取り組みにくいことかと思うが、行政でそれが無理ならば民間と連携してやるべきではないかと思う。

46ページの子ども食堂等支援事業についての質問で、こども食堂を提供する団体の補助を行うという補助事業だが、継続でこの事業は行われるのか。内容についての見直しはあるか。

【事務局】

内容の見直しについて、具体的には補助率3分の2で、1団体上限50万円という形でやらせていただいているが、委員からも、その3分の2という部分が新規参入にとってはなかなか入りにくいのではないかという意見をいただいていた。そういうところも踏まえ補助率を上げて、あとは、これは検討というところにもなるが、人件費として、お手伝いに来ていただいているボランティアの方とかにも補助できるように工夫させていただいて、予算も増額し、団体数も増やしていきたいと考えている。

【委員】

内容の中で、新規事業に限るというところもちよっとハードルが高くなっているなどいうのを感じるのと、今現状の事業内容だと、団体とか企業向けなのかなというのをすごく感じる。子ども食堂をやってみようと増やしてくれる人たちが、民間の方々なのか企業・団体なのかというところがすごく大きく変わってくるかと思う。

初年度の令和3年度には子ども食堂の立ち上げ支援いう設定があったと思う。私も利用したが、事業計画書とか報告もかなり複雑で、「こども食堂をうちでしたいんやわ」という一般のおばちゃんには利用できないと思う。

対象が団体とか企業向けであればこのままでいいと思うが、その辺の方向性というのは一度市とこども食堂団体とで話し合う場があったらいいと思う。

【委員】

就学相談と巡回相談支援事業で大変お世話になっているが、これも保護者にとってなかなかハードルが高く、お手紙に「障害」と書いてあるだけで、一步を踏み出せない保護者がいて、資料を配るときに何とかならないのかといつも悩む。

でも、わからないでもない気持ちもする。基本はここを抑えて、それ以外の人までたくさん出てきたら、これもまた相談も困ることになるので、特に私立幼稚園は公立園と違うので、健診とかの結果がわからずに、お母さんが何も言わなければ幼稚園にはそのまま入ってくる。一応入園審査はするが、お母さんも、どうしても幼稚園に入りたいので、そこでは何もおっしゃらない。幼稚園に入った途端に、あけぼのさんに声かかっているとかいろんなお話が出てきて、ああそれならば上手にそういったところと連携しながら幼稚園に通おうかと言って保育をさせてはもらっている。

うちの園でいけば、年少は2人担任。少し障害を持っているお子さんがいたらやっぱり加配が必要になるが、私立幼稚園では保育士が不足している中で、加配というのを設けることが、なかなか難しいところがあつて。さらに、幼稚園が始まってから集めるのはなかなか難しい。

そうなってくると、できれば私立幼稚園にもそういう情報が流れてくるとありがたいなという思いはずっとある。そこで落とすわけではないので、お子さんの審査をしながら、お母さんは何としてもこの私立幼稚園に入りたいという思はしっかりと受け止めながら、お子さんにとって大事な成長期間にこの私立幼稚園でどう育てていこうかなと

我々は考える。その際、よくわかってお受けするのと、全くわからない状態で、さてどうしようになってしまうのとは違うので、何か連携が取れたらいいと思う。

せっかく就学相談・巡回相談というのがあるが、お母さんたちは「うち、大丈夫」と言われて。受けたほうがいいということ、担任の先生も、面談の都度話しているけれども、「先生、もうしゃべれるようになったで大丈夫」というところを、また次、どこかで話をしながら何とか進めていって就学相談に持っていかせていただく子もいる。ぎりぎりまで受けてくださらなかった方は学校の先生とも連携が入ってくるので、校長先生からも就学時健診で声をかけていただき、やっと受けてくれることもある。

そのお子さんにとって一番大事な時期にどう育てていくかをお母さんに伝えられる一番いい期間じゃないかと思うので、幼稚園だけでうまくいかない状況があれば、市からも何か言葉をうまく添えていただけると言いやすいという思いがある。

【委員】

学童保育所にも、発達に課題のある子がたくさんみえる。私たちは、入ってもらうときに、「こういう援助があるので皆さんに聞いています」と言って、そういう課題を持っているかどうかを確実に聞き出すということはやっているが、言わなかったらわからないのが実情である。

巡回相談の中に学童保育所が入っていないので、私たちの学童保育所では自分たちの費用を使ってそういうのが診られる大学の先生に来ていただいて、一緒に遊んでいただきながら、困り感のある子どもにどういう支援が必要かということをやっている。同じ子どもに対して学校で見ているわけだから、支援が学童にも反映されるような事業にならないか。

【会長】

巡回支援専門員整備事業自体は、自治体の判断で学童保育にも派遣ができると思うのでそのようにお伝えいただければどうか。

【委員】

それがなかなか現実にはない。

【会長】

学童でも困っているのはそのとおりだと思う。

あと、親御さん自身のことについて一言だけ添えさせていただくと、そう言われてもなかなか納得してくれないとか理解してくれない親がいるほうが自然である。つまり、我が子の障害を受け止めるということは、親にとってそんなに簡単な作業ではないというのは、いろんな研究で明らかになっている。我が子だからこそ、障害があると言われてもやっぱり認めたくないし、場合によっては、先生方から「気になるんですよ」と言ったら、「何ていうことを言うんですか」と怒られたりすることもあると思うが、それが親として自然な反応なので、そこの伝え方は難しい。

むしろ、親がそうは言っているけど、子どもにとって必要であれば、園の先生からの依頼でちゃんとサポートがついてくれるとかいうことができればいい。放課後児童クラブも全く一緒だが、できるようにしていくことが大事だと思う。

【委員】

昨年度、こども発達支援課に直接言わせていただいたことで、巡回相談・就学相談のチラシは発達が気になっているお母さんは相談できますよというニュアンスなので、ちょっと気軽な感じで、お困り感を持っているお母さんに、入り口としてはこちらも伝えやすい。

ただ、書類になると、急に、発達の遅れ、発達障害という文面の書類になるため、そこでお母さんがぎょっとしてしまう。自分としてはもっと気軽に、市の方とか専門の先生に発達を見ていただきたかったけれど「先生、この書類見たら、うちの子発達障害なの」というケースがあったので、報告させていただいた。

【事務局】

言葉というのはすごく難しく、会長からもおっしゃっていただいた、自分の子どもが定型発達からちょっと外れているのを認めるというのは本当にハードルが高い。受容ができていないと、お子さんに対しての親の向き合い方というのも全然違ってくるので、まず親御さんが受容していただかないと何も進まないというのはすごく感じているところである。

親御さんは大丈夫と言っているけれども、先生方がお子さんを日々集団の中で見てい

ると、ちょっと視線が合わないとか、集団に入れないとか、模倣ができないとか、その辺で気になるけれども、家ではちゃんとしているから大丈夫なのよという話は本当によく聞く。そういう場合は、保護者相談ではなくて園相談という形で支援に入らせていただいている。

また、見ていただいてお困り感とか、親が認めないから支援に入りにくいとかいう場合も相談に乗らせていただく。

書類の言葉については、来年、もう少し入りやすい言葉がないかというのは考えさせていただくが、これも毎年悩むところである。

【委員】

就学援助の制度について、外国にルーツを持たれている方が、特にその書類の理解で大変手間取ってしまう。

教育委員会や学校にお願いして、通訳をお願いする場合もあるが、その通訳もなかなか難しい場合が多い。なので、いろんな外国にルーツのある方には、それに即した案内等の文書を出していただいてのご説明、または保護者に対しての説明の支援というところももう少し厚く考えていただけるとありがたい。

保育料について、今保育料は、3歳からは無料だが、以前、四日市市は第2子から保育園などは半額だったかと思う。しかし、全国的に3歳からの無料化ということに伴い、第2子は3歳になるまでは、その家庭の所得により金額が変わるようになってしまった。

地域の方からよくお聞きするのは、少子化とも関係するかもしれないが、保育園に預ける、第2子の保育料がめちゃくちゃ高く、お金がかかる。過去は半額だったと聞いているけれどもなというのがある。ですから、第3子には勇気が要るねという声の子育て中の方から上がっているということも少しはお知りおきいただきたい。

子育てするなら四日市でしたら、低年齢の保育も少しお考えいただきたいと思う。

子どもの貧困で、毎日朝食を食べる子どもの割合、小学生83.7%、中学生75.7%。これを高いと見るのかについて、上がったということか、それとも、アンケートでこのような数字になっているということか。

【事務局】

これが実績で、目標としてはもっと数字を上げたいという意味である。

【委員】

この会議で今までもそうだったが、この朝食という定義をどのようにするか。何かを食べたら朝食なのか、それとも、やはり一日の活力になるようなものを口にすることかというところ。小学生でも、8割強の子たちが朝食というものを口にしてきたというので丸にしているのかどうか疑問がわくし、これは地域性もあるかとは思いますが、このところをアンケートなどでももうちょっとそしゃくしていただけるとありがたい。

【委員】

これは質問だが、里親さんについてどこにも載っていないと思うが、乳児院、児童養護施設に入るのか、家庭というところに入るのか。籍は入っていないと思うので、入籍はしていないので、預かっていることになるが、その間の子育ての悩みはいろいろあり、課題を抱えている子もいっぱいいる。

どこかに入っているならいいが、里親のフォローとか援助が、県にはあるけれど、市にどこにも書かれていないとちょっと心配である。

今は家庭で子どもたちを育てるという方向に向いているので、乳児院、児童養護施設が問題ではなくて、そこもどこかに書いていないと漏れていくかと思って心配なので、お聞きしたい。

【事務局】

里親についても大事だが、今回は市の貧困計画ということで。里親になると、どうしても県が実施主体で、市がそこに対しての啓発やその協力の部分で何か施策という切り口からは、里親という言葉が入っていないという理解である。

【会長】

管轄は県になりますが、里親自体は施設ではなくて家庭なので、普通に地域の子育て支援を使っていただくことについて全く問題はない。

【委員】

言葉がないと使いにくいのでは。

【会長】

でも、特別に里親はと書くのも、それは里親がまた困るので、里親は普通に家庭ですよと捉えてはどうか。

【委員】

里親がなかなか認知されていないので、認知されるといいかなと思う。

【会長】

保護率が、資料では、四日市が1.3%。令和3年の同じ時期の国全体の平均が1.63%でしたので、四日市は国全体としての生活保護率よりは若干低目ぐらいかなというのが今の状態だと思う、いずれにしても、日本全国でいうと、ここにも書いてあるとおり13.5%、大体7人に1人の子どもたちが貧困の中に置かれているのと、ひとり親家庭、母子家庭だけに限定すると48%になって、ばんと跳ね上がってくるというので、この国はひとり親家庭になると貧困に転がり落ちていくリスクが非常に高い。

かつ、日本の母子家庭の特徴はワーキングプアというのは世界的にもわかっている。同じように貧困率が高いトルコとかのように、お母さんたちが働かないで公的扶助に頼っちゃっているから貧困から抜け出せないのではなく、日本の母子家庭のお母さんは一生懸命働いているけれども貧困から抜け出せない。

ひとり親家庭に対する差別、母子家庭に対する差別とか偏見が強くて、なかなか正規の職に就けないということも背景にあるので、そういった中にいる子どもたちをどうしていくのかということはとても大事な、次の四日市市を支えていってくれる若者になっていく人たちでもあるので、ぜひぜひ力を入れて引き続き進めていただきたい。

次に令和5年度に向けた利用定員の設定についての議事の3番の説明をいただきたい。

(3) 令和5年度に向けた利用定員の設定について

事務局より資料4について説明

【会長】

質問等はいかがか。

3 その他

【会長】

その他に入らせていただく。発言のある方どうぞ。

【委員】

今日の議題とはちょっと違うかもしれないが、せっかく部長や各課課長がいらっしやっているので、お願いさせていただきたいことがある。

今日、それぞれの相談窓口とか、支援というもどのように届けたらというのもあったが、逆に保護者の方から相談をいろいろしたいときに、市役所に電話する場合、電話対応が、すごく早口で何々課の誰々ですと、全然聞き取れない場合が多いということを知りたく。

相談窓口へ電話をかけても、聞き取れない対応を受けると、そこで保護者の方は気持ちが悪くて、やっぱりやめておこうと思われる方が中にいらっしやるので、電話を受けた場合に、最初だけゆっくりと名乗っていただきたい。

【事務局】

大変ご迷惑をかけて申し訳ない。

電話対応は接遇の第一歩で、こども未来部に限らず、市全体そのあたりしっかりとやっけていくように、部長会でもお話しさせていただき、課長会でも、しっかり対応していくように伝えたいと思う。

【委員】

それと、間もなく保育園の面接が、年が替わるとあろうかと思うが、第8希望まで書く欄があって、そこで面接を受けられている方が多々いらっしやって、結果待ちでどきどきわくわくと、いろいろお気持ちがあると思うので、気持ちよく面接を受けられるように、雰囲気づくりもお願いしたい。

4 閉会

【会長】

本日いただいたご意見は、事務局でしっかり受け止めて、可能な限り、中間見直し等も含めて反映していただくように、お願いしたい。

以上をもって本日の会議は終了させていただく。

以上